

東広島市教育委員会定例会（平成29年10月）議事録

1 日 時 平成29年10月26日（木）午後3時00分～午後4時15分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、長嶋委員、京極委員
欠席：織田委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫東広島北部学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、高橋福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、青木河内生涯学習支援センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第43号 平成28年度決算特別委員会について

報告第44号 市立小学校の統合に関する進捗状況について【非公開】

報告第45号 小中一貫教育導入に係る進捗状況について【非公開】

報告第46号 平成29年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について

報告第47号 市立幼稚園所有デジタルカメラ装着用SDカードの紛失について

報告第48号 平成29年度東広島市成人を祝う会の開催について

（2）議案

議案第30号 東広島市市民体育施設の設置について【非公開審議】【原案可決】

（3）その他

1 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 津森教育長：それでは、今日は織田委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、本日の定例会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員は、長嶋委員と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、報告第44号、報告第45号及び議案第30号は、東広島

市教育委員会会議規則第18条第1項第1号及び第8号にそれぞれ該当するため、非公開として報告・審議したいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでございましょうか。

《出席委員全員賛成》

それでは、報告第44号、報告第45号及び議案第30号は非公開として報告・審議することに決定いたします。

また、非公開とする報告事項及び議案につきましては、報告事項に続いて提案させていただきます。

本日の傍聴希望はありますか。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：はい。それでは、報告事項から進めてまいります。

報告第43号 平成28年度決算特別委員会について

- 津森教育長：報告第43号、平成28年度決算特別委員会について、ご説明をお願いします。
- 大垣学校教育部長：それでは、報告第43号、平成28年度決算特別委員会について、ご説明を申し上げます。

報告資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度決算特別委員会の審査につきましては、本年9月19日から10月2日までの日程で行われ、教育委員会関係分の審査につきましては9月26日、また、総括質疑・採決につきましては、10月2日にそれぞれ行われました。

2ページをお願いいたします。

2ページから16ページにかけては、教育委員会関係の歳入歳出決算、主要な施策の成果、審査の概要をまとめております。

まず、平成28年度歳入歳出決算額の教育委員会関係分でございます。

歳入の決算額は、3ページの一番下の欄になりますが、23億5,323万8千円余で、前年度決算との比較では、36億3,053万4千円余の減となっております。

その主な要因といたしましては、3ページ下段にあります、22款「市債」における市民ホール建設事業債の皆減によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出の決算額は、ページ一番下の欄になりますが、90億3,652万8千円余で、前年度決算との比較では、44億1,371万4千円余の減となっております。

その主な要因といたしましては、2款「総務費」における市民ホール建設事業の終了に伴う皆減、10款2項「小学校費」の小学校新設事業の減によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

次に、平成28年度に教育委員会が取り組みました主要な施策の成果でございます。

教育委員会関係分では、平成28年度における主要な施策といたしまして、11の事業を掲げております。

私からは、学校教育関係の重点事業・新規事業について、ご説明申し上げます。

本市では、第四次東広島市総合計画の基本構想において、めざすべきまちの方向性を示した柱である「まちづくり大綱」を掲げておりますが、その大綱に沿って、それぞれの事業をまとめております。

なお、事業名の左側に、四角で囲んだ「新」という文字が付いている事業は、平成28年度の新規事業となっております。

まず、『① 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち一人づくり』の柱でございますが、その中で、具体的なまちづくりの目標の一つとして、『②新しい時代を担う子どもたちを育むまち』を掲げております。

まず、最初の事業でございますが、「学校教育推進事業」でございます。活力に満ちた学校教育の創造と教職員の資質向上を図るために、各種研修会の実施や各学校での実践的な研究の推進に努めました。また、マイタウンティーチャーとして、地域の方々や学生を講師として小学校・中学校へ派遣し、児童生徒の主体的な学びを促す体験活動の充実や各学校の特色ある教育の推進を図りました。

次の「学校の元気応援事業」でございますが、学校の魅力アップの推進といたしまして、伝統文化の継承や環境の整った美しい学校及び地域づくり、健康教育など、各学校の魅力あふれる教育活動の推進を支援してまいりました。また、優れた指導経験を持つ退職校長6名を学校経営アドバイザーとして委嘱し、各学校の要請等に基づいて派遣し、多様な課題に対する指導及び支援を行うとともに、質の高い授業の実施と教員の指導力の向上を図ってまいりました。

次の「ICT機器を活用した情報教育の推進」は新規事業としておりますが、児童生徒の学習意欲や理解力の向上、並びに授業の効率化や教員の授業改善意欲の向上を図るために、平成28年度は、新規事業といたしまして、小学校35校に無線LAN用のアクセスポイントを設置いたしました。

次の「(仮称)寺西第二小学校の建設」でございますが、過大規模となっている寺西小学校の分離に向けて、新設校である龍王小学校の校舎の建築等に着手いたしました。

現在、来春の開校に向けまして机等の備品や学校図書館の本の準備を行っているところでございます。

次の「教育相談体制の充実」でございますが、心のサポーターを市内全小中学校へ派遣し、児童生徒や保護者などへの教育相談を行っております。また、学校のみだけでは困難な不登校などの事案については、スクールソーシャルワーカーを派遣し、解決に向けた支援を行っております。

次に、ページの一番下の欄に、「⑤ 新たな発想を活かした自立と協働のまち一人づくり」の柱の中で、具体的なまちづくりの目標の一つとして、『②信頼される行政経営』を掲げております。

「(仮称)北部学校給食センターの建設」でございますが、国の示す学校給食衛生管理基準を満たすドライシステム化された学校給食センターを整備するため、老朽化が進んだ4つの学校給食センターを廃止し、新たに東広島北部学校給食センターを建設するものでございます。

平成28年度に建築工事に着手いたしまして、本年6月末に竣工し、8月から運営を開始いたしているところでございます。

学校教育関係の説明は、以上でございます。

- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、私からは生涯学習関係分につきまして、ご説明申し上げます。

表の中段、「③ 自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち」の「生涯学習の充実」でございますが、市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習センターや地域センターにおける主催講座の開催、出前講座の実施などに取り組んだほか、生涯学習フェスティバルを開催いたしました。

次の「スポーツ施設の整備」でございますが、安全で快適なスポーツ活動の場を提供し、スポーツ振興を図るため、サッカー、ソフトボール、及びグラウンド・ゴルフに利用できる施設といたしまして、「(仮称)黒瀬多目的グラウンド」の整備を進めました。

次の「スポーツの振興」は、新規事業といたしまして、スポーツを始めるきっかけや取り組む意欲の向上を図るため、トップアスリートふれあい事業等、様々な行事を行いました。また、全国高等学校総合体育大会のレスリング、及びサッカー競技の開催や、スポーツ推進計画の策定を行いました。

次に、「3 環境と調和した生活しやすいまちー快適づくりー」のうち、「④ 東広島らしさを継承し、創造できるまち」の「文化財施設等の整備」でございますが、指定文化財の保全と活用を図るとともに、見学者の安全を確保するため、史跡三ッ城古墳の葺石や埴輪・説明板の修繕や、安芸国分寺歴史公園に復元模型と音声ガイドを備えた設備の製作設置などを行いました。

次の「美術館の整備」でございますが、文化芸術の核として、優れた文化芸術に接するとともに、文化芸術活動へ参加する機会を広げるため、新たな美術館の整備に向けた基本設計業務等を行いました。

平成28年度の主要な施策の成果うち、生涯学習関係分につきましては、以上でございます。

なお、6ページから16ページまでに、決算特別委員会での主な質問・答弁を掲載しておりますので、ご参照いただきますよう、お願いいたします。

平成28年度決算特別委員会についての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

- 坂越委員：ICT機器についてですが、予算額と決算額を比べてみますと、270万円弱の残があります。例えばこういう場合にタブレットでしたら50台くらいは買い足せるように思うのですが、そうはいかないのでしょうか。
- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：当初予算の査定の段階で、大体このくらいの台数を整備するという計画に基づいて行っておりますので、残余について必要な理由がつけば追加購入ができる場合もありますが、あくまで当初計画に則った予算執行ということで、このような結果となっております。

- 京極委員：このタブレット導入に伴う児童生徒への成果はどうか。指標などはございますか。
- 祭田指導課長：なにぶんにも昨年度タブレットを導入したものですから、タブレットの効果というよりは、まずはタブレットに慣れることを優先して取り組んでいる状況でございます。今年度につきましては、タブレットを使用してどのような授業展開ができたかという実践例を各学校から出してもらうようにしています。それをもって、各学校に使用例を広めていこうと思って取り組んでいるところでございます。
また、電子黒板や大型テレビの活用というところでも、校長会等においてしっかり活用してほしいということをお願いしているところでございまして、ICT機器の活用については、次年度に向けて研修を組んだり、学校の校内研修等でどのように関わっていくか検討していこうと考えております。
- 京極委員：児童生徒が楽しく使用するというのが基本だろうと思いますので、そのあたりも含めて検討していただけたらと思います。
- 津森教育長：子どものこの部分の力がこれだけついたという成果を図るには、比較実習ということで、使う授業と使わない授業とを同じ条件で比べてみないとわからないので、なかなかその設定自体が難しいのですが、タブレットを使用した場合にはいい効果や結果が出ているということはありません。
そのほかにもございますか。
- 長嶋委員：学校元気応援事業の中で退職教員を6名派遣されたとありますが、派遣先はどの学校でしょうか。
- 祭田指導課長：学校経営アドバイザーとして6名の方を学校に派遣しておりまして、担当校を決めて全学校に計画的に訪問しております。また、要請があれば、それも含めて行ってもらうようにしておりまして、市内全学校に派遣しております。
- 京極委員：東広島北部学校給食センターについてですが、安心・安全で美味しい給食ということで、評判の方はいかがでしょうか。
- 池田学事課長：今のところは美味しいという声を聞いております。
- 京極委員：安心・安全で美味しい給食と謳った以上は、ある程度お金をかけてやっていただきたいと思います。
- 長嶋委員：9ページの学校給食センター管理運営事業についてですが、食物アレルギーのお子さんへの対応というところで、答弁の内容を見まして、学校と保護者と給食センターが連携をとって注意深く調理をしているということがよくわかりました。もしわかれば、各学校給食センターで食物アレルギー対応をしているお子さんがどれくらいいらっしゃるか、教えていただけたらと思います。
- 大垣学校教育部長：平成29年4月現在でございますが、全体で除去対応をしているのが250名程度、そのうち東広島学校給食センターで140名程度、西条学校給食センターで33名、現時点で東広島北部学校給食センターに置き換えた場合で62名、安芸津学校給食センターが20名程度となっております。
- 長嶋委員：これだけのたくさんの人数がいると、それぞれの食物によってしっかり把握して

対応をしていくのは大変なことだろうと思いますが、一人でもミスがありますと命に関わることであります。

- 大垣学校教育部長：日々献立が変わりますので、毎日250食を対応しているというわけではございません。献立に入っている食材によりますので、1日当たりでの対応食は、もっと少ないということになります。
- 藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長：補足ですが、例えば、東広島学校給食センターでは食物アレルギーへの対応能力が最大40食ですので、40食まではいかない程度で献立の工夫によって日々のものは対応しております。連携につきましては、まず、保護者からの申請に従って、学校と給食センターの栄養士と保護者の方で面談を行いまして、食材に対してどういったアレルギーが生じるのかということを確認し、さらに、医師の診断で除去したほうがよいということであれば、診断書を提出していただき、それに基づいて給食センターで対応を決定していくという形をとっております。いろいろなアレルギーがありますが、一部の食材を除けばいい場合であれば、除去食という形で、その食材を除いて調理し、その子専用のランチジャーに入れてその子どもに届けるという形をとります。ですが、例えば出汁など、それが無くなると献立自体が成り立たなくなるものについては、代替食を家から持ってきていただくようにしております。先程、部長が申しました人数も、今年9月以降は増えております。以前は、設備的に除去対応ができない給食センターがあり、その場合は代替食で対応しておりましたが、4センター体制になってからは、全てのセンターで除去食対応が可能となりましたので、全ての学校で除去食対応を行っている状況でございます。
- 渡部教育長職務代理者：文化財の活用についてですが、最近、河内の埋蔵文化財センターに行く機会があり、詳しく専門の方から説明していただきまして、本市の歴史や文化財には、非常に素晴らしいものがあるということ、再認識した次第でございます。私も今まで行く機会がありませんでしたが、案外、市民の方は本市の文化財についてご存じないのではないかと思います。例えば、三ッ城古墳は、あれだけ立派なものがここにあるのはなぜかということもお聞きしますと、聞けば聞くほど、本市の歴史には素晴らしいものがあったということがわかりました。そういう意味で、もっと広報が大事なのではないかと思います。

それともう一つ、先程の説明にもございましたが、安芸国分寺についてです。安芸国分寺は、綺麗で大変立派な公園になっているのはいいことなのですが、あまり人が行かないのではないのでしょうか。私も時々近くまで行くのですが、駐車場にも車があまり停まっておられませんし、人もまばらです。将来計画として、どういうふうを考えておられますか。ただ、三ッ城古墳で行っている「光の宴」のようなイベントは、地面が柔らかいので、あそこでたくさんの方が来るのはどうかなとも思いますが、それにしても人が少ないということで、将来的にどうなのかなと思っております。近くに石清水八幡宮の神社がありますが、聞くところによりますと、国分寺と石清水八幡宮、寺と神社とが一体化している場合もあるそうです。それが事実かどうかはわかりませんが、大変歴史のある石清水八幡宮も併せたアピールの仕方もあるのかなとも思いましたので、もし将来計画について何かお考え

があればお伺いしたいと思います。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：まず、文化財の活用ということに関しましては、おっしゃられましたように、皆さんにたくさん見ていただきたいという気持ちは十分持っております。残念ながら、市民の方で知らない方がいらっしゃるというのも事実でございますので、ここをなんとかしていきたいという中で、ちょうど今年度申請を目指しております日本遺産、これが一つ一つの点である文化財を線で結んで、周遊型で広めていこうということで考えております。日本遺産の指定になりましたら、当然、大々的にPRしていきたいと思っておりますし、日本遺産にならなかった場合にも日本遺産の申請を目指している中で、今年度、歴史文化基本構想というものを策定しております。その歴史文化基本構想の中で、来年度以降、活用策というものを委員の方々と練っていこうと考えております。おっしゃられますように、いかに周知し、いかに活用していくかということは今から広げていきたいと考えております。

中でも、安芸国分寺につきましては、ようやく駅裏から入る道路と駐車場が出来まして、車である程度行けるようにはなりましたが、駅の南側から直接行けないということで、多少アクセスが悪いという面もあります。

先日、雅楽師の東儀秀樹さんがコンサートに来られたときに、安芸国分寺でボランティアの子と一緒に映像を撮って、今からホームページにおいてPRを始めるところでございます。また、ちょうどこの土曜日に日本遺産を推進していこうというプロジェクトの中で、今までは酒蔵通りのクイズラリーが多かったのですが、今回は安芸国分寺にも必ず行くというクイズラリーを入れまして、子ども達にまず安芸国分寺を見ていただいて、一度見たらいいことに気付くのではないかとということで、市内全小中学校に配りまして、参加してもらいたいと考えております。長期的にどのように活用していくかというのは、体系的なものを安芸国分寺だけで決めているものはありませんが、今の歴史文化基本構想の中で、そのあたりを十分議論して、よりよいもの、神仏習合というところも含めた理屈が作れば、作っていききたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。是非お願いしたいと思います。安芸国分寺にしても三ツ城古墳にしても、その他の本市にある遺跡を見ましても、本市の宝物でございますから、将来に向けて、そういった価値をアピールできるような、観光の一つの目玉になり得るものではないかと思っておりますので、検討していただければと思います。

報告第46号 平成29年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について

- 津森教育長：それでは、報告第46号、平成29年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、報告第46号、平成29年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について、ご報告申し上げます。資料の19ページをご覧ください。

まず、公募制についてですが、校長の目指す学校運営の一層の充実及び推進を図ることを目的として、本市独自の制度として平成21年度から実施しております。今年度で、9年目ということになります。

公募の手続きについてですが、まず、学校長が学校経営方針及び自分の学校に求める教師像を公開し、現任校勤務が6年以上で、かつ、市内異動を第一希望とする教諭が、公開された学校経営方針等を見て、行きたいと思う学校があれば応募します。その後、応募を受けた校長が応募した教諭に対して面接を実施し、その面接結果を人事異動の参考とするというものでございます。

平成29年度の検証対象者でございますが、公募制による異動が成立した小学校教諭1人とその学校の校長でございます。昨年度に引き続き、中学校教諭の応募者はございませんでした。なお、9年間の応募状況につきましては、2の表に示しているとおりでございます。

続いて、成果と課題についてでございます。

検証対象の校長及び教諭に対して、8月現在での勤務状況について聴き取りを行いました。

成果についてですが、校長は、本制度を肯定的に受け止め、応募してきた教諭に対しても、勤務状況を高く評価し、長期的な人材育成の中で将来、学校組織の核となる人材として成長することを期待していると述べております。

また、応募した教諭も、校長の学校経営方針を理解し、希望しての異動であることから、職務に対する意欲も高く、責任感や使命感をもって仕事に従事していると聞いております。

一方、課題といたしましては、年々応募者が減少傾向にあり、中学校については、2年連続応募者が0人であるということです。その理由といたしまして、校長及び教諭の人事異動のサイクルの速さと、中学校では、対象教員の年齢層が50代中心となっておりまして、30代や40代の対象教員はほとんどいない状況などが挙げられます。

こうした課題はございますが、市教委といたしましては、本制度について、教員が意欲的に職務を遂行し、学校長の目指す学校運営の一層の充実を図るためには効果的な制度であると考えております。したがって、来年度も実施してまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○ 坂越委員：関心を持ってこの制度を見ていて、折角いい制度ですが、この報告の通りの状況なんですよね。私もどうしたらよいのか答えを持っておりませんが、でも、今の説明を聞いていますと、効果があって今後も実施していきたいということであれば、何かの改善策を考えないといけないのではないかと思います。いかがですか。

○ 池田学事課長：改善策については、現在検討中でございますが、人事異動のサイクルが短くなっているということもございますので、6年以上という条件がどうかということもありますが、一方で、県の人事異動方針との関連もござります。現在は、中学校の分析では対象教員が50代中心となっておりますが、数年度は状況が変わってくることも考えられますので、状況の推移も見ながらということになります。今、即答はできませんが、条件等についても検討していきたいと考えております。

- 坂越委員：即答ができないというのは重々承知しておりますが、今、6年以上という条件を、例えば、市内5年以上という条件にすることはできないのでしょうか。県と矛盾するわけにはいけないのでしょうか。ですが、6年以上の人もこれだけいるわけですよ。あとは、やりがいがある職場でやりがいがある仕事であれば、インセンティブになりうるわけですけど、管理職は別として、主幹教諭への職替というのは、市教委での裁量では難しいですか。市教委が主幹教諭としてやりませんかというようなものです。
- 津森教育長：市教委の裁量で主幹教諭にすることは難しいですね。中学校のほうには担当教科のマッチングの難しさがあります。
- 坂越委員：期待されて重荷だとか、手を挙げて目立つのが嫌だというような変な遠慮が働いているのではないのでしょうか。
- 池田学事課長：そういった部分も懸念されるではありますが、払拭できるところでもあるのではないかと考えております。
- 津森教育長：今ご指摘いただいたように、10年近く実施してきて、効果がないのであれば、見直さないといけないと思います。中学校は2年続けて0人ですし、ひょっとして平成30年度は小中学校ともに0人ということも考えられますので、本当によく考えて検討していきたいと思います。ありがとうございました。

報告第47号 市立幼稚園所有デジタルカメラ装着用SDカードの紛失について

- 津森教育長：それでは、報告第47号、市立幼稚園所有デジタルカメラ装着用SDカードの紛失について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：報告第47号「市立幼稚園所有デジタルカメラ装着用SDカードの紛失について」ご報告申し上げます。

本事案は、平成29年9月25日に、市立幼稚園教諭が、当園園児の園内での様子や、市立小学校児童との交流活動の様子などを記録したSDカードを紛失したものでございます。

主な経緯についてでございますが、9月25日午後7時頃、当該教諭が、誕生月の園児に手渡す誕生カードに必要な写真を現像するため、デジタルカメラに装着していたSDカードを取り出して、情報持ち出し許可簿に必要事項を記入し、園長の承認を得た後に、チャック付きのビニル袋に入れて市内のカメラ店に持って行きました。カメラ店の自動現像機で現像処理を済ませた後、SDカードをチャック付きのビニル袋にしまい、ズボンのポケットに入れて店を出て、大型ショッピングセンター、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアに立ち寄った後、帰宅しました。帰宅直後、当該教諭はSDカード紛失に気付いたため、帰宅経路を探索しましたが見つかりませんでした。

翌日、警察に紛失届を提出するとともに、前日、立ち寄ったカメラ店やショッピングセンターなどに再度行き、SDカードの落し物がないか確認を行いました。以降、当該教諭は何度も帰宅経路を探索し、さらに、当園所有のパソコンに保存していたバックアップデータをもとに、紛失したSDカードに記録されていたデータの確認作業を何度も行ってきましたが、今日まで見つかっておりません。

続きまして、本事案への対応についてでございますが、市立幼稚園は、10月11日に、園

長と当該教諭が担任する園児宅を訪問し、保護者に対して、園児の画像データを記録したSDカードを紛失したことについて説明し、謝罪を行っております。また、市立小学校では、市立幼稚園の園児と交流活動を行っておりますことから、この市立小学校では、翌12日に、園児と交流活動を行った1年生と5年生の児童及び保護者に対して、児童の画像データを記録したSDカードを紛失したことについての説明とお詫びの文書を配付いたしました。

最後に、再発防止に向けてでございますが、今後は、SDカードのみの園外持ち出しは禁止とし、画像の印刷は、幼稚園が所有するプリンタで行うことを基本といたします。また、遠足などやむを得ずSDカードを装着したデジタルカメラを園外に持ち出す場合は、返却の確認は、管理職が確実に行うことといたします。なお、引き続き、研修等を行い、職員の情報管理意識を高めてまいります。

本事案の重大さを痛感し、今後二度とこのような事案を起こさせないよう、再発防止対策の周知徹底を図ってまいります。

以上でございます。

- 津森教育長：この件につきまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
よろしいでしょうか。

報告第48号 平成29年度東広島市成人を祝う会の開催について

- 津森教育長：それでは、報告第48号、平成29年度東広島市成人を祝う会の開催について、説明をお願いいたします。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第48号、平成29年度東広島市成人を祝う会の開催について、説明いたします。

平成30年1月8日月曜日の成人の日に、東広島運動公園体育館を会場として、開催することとしております。今年度の対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、10月の時点で外国人も含めまして2,265人でございます。

開催に当たりましては、各中学校から1名の卒業生を推薦していただき、成人を祝う会検討委員会を立ち上げ、記念品や行事内容について検討をしていただきました。

大まかな式の流れと致しましては、昨年度と同様、式典の前にオープニングアトラクションを行い、式典終了後、交流会として記念撮影を行うこととしております。

検討委員には、式典での誓いの言葉や進行の補助などの役割も担っていただくこととしており、当日に向けての諸準備を進めているところでございます。

教育委員の皆様には、改めて御案内いたしますので、是非当日はご臨席賜りたいと思っております。

平成29年度東広島市成人を祝う会の開催については、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：この件に関しまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
昨年度と同じやり方でございますが、何かございますか。
それでは、ないようですので、非公開案件に移ります。

報告第44号 市立小学校の統合に関する進捗状況について

(非公開)

報告第45号 小中一貫教育導入に係る進捗状況について

(非公開)

議案第30号 東広島市市民体育施設の設置について

(非公開審議)

その他1 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。
次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会でございますが、11月21日火曜日15時から、この会場、市役所北館会議室201を会場としてお願いしたいと存じます。
また、12月についてでございますが、26日火曜日15時からをご提案させていただきたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 津森教育長：次回については11月21日15時ということで確認させていただきます。
その次の12月ですが、事前に委員の皆様にご日程をお伺いしたところ、委員の皆様のご日程が一番合うところということで、渡部教育長職務代理者のご都合がつかないかもということではございますが、皆様が揃う日がございませんので、暮れの差し迫ったときではあります。26日ということではよろしいでしょうか。
それでは、26日火曜日の15時でお願いいたします。
その他事務局から何かございますか。
- 祭田指導課長：中国中学校駅伝について、ご連絡いたします。今年度も11月19日日曜日に東広島運動公園を会場として実施されます。この日は生涯学習フェスティバルの日ではございますが、本市からも多くの中学校が出場いたしますので、検討を祈っているところでございます。ご都合がございましたら、応援の程、よろしくをお願いいたします。ちなみに女子のスタートが0時15分、男子のスタートが0時30分の予定となっております。
よろしくをお願いいたします。
- 津森教育長：その他事務局から何かございますか。
委員の皆様から何かございますか。
それでは、以上で本日の議題は終了いたしましたので、本日の会議は閉会いたします。

閉会 午後4時15分